

「定額減税」説明会



のご案内

国税庁 e-Tax キャラクター イータ君



法人会キャラクター けんた

令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行う見通しとなりますので、早期にご準備に着手できますよう、源泉徴収義務者を対象に、定額減税についての説明会を以下の日程で開催します。ご希望の方はどなたでも出席できますが、事前予約制となっていますので、以下の要領によりお申込みください。

| 開催日 | 時間 | 会場 | 定員 |
|--------------|-------------|------------------------------------|-------|
| 令和6年4月5日(金) | | 甲府合同庁舎 2階 大会議室 (甲府市丸の内1丁目1番18号) | |
| 令和6年4月12日(金) | | | |
| 令和6年4月17日(水) | | | |
| 令和6年4月22日(月) | 14:00~15:00 | 甲府合同庁舎 5階 会議室 (甲府市丸の内1丁目1番18号) | 各100名 |
| 令和6年5月15日(水) | | | |
| 令和6年5月22日(水) | | | |
| 令和6年5月29日(水) | | | |

お申込方法

会場の収容人数の都合上、事前申込制で開催しています。参加をご希望の場合は国税庁 LINE 公式アカウントから事前申込をお願いいたします。



事前申込（国税庁LINE公式アカウント）はこちら ⇒

なお、定員に達した時点で、申し込みの受付を終了させていただきますので、予めご了承ください。

※送信いただいた情報は「今回の研修会のご案内」及び「研修の情報提供」に関する業務のみで使用させていただきます。

説明会に関するお問い合わせ先：甲府税務署 法人課税第2部門 源泉担当 TEL：055-254-6105（代表）

定額減税に関する一般的なご相談・お問合せ窓口：国税庁 所得税定額減税コールセンター TEL：0570-02-4562